

中国在住日本人向け現地医療保険

ChinaNEOLife

中国生活での安心と充実をあなたに

安心の基本保障

傷害死亡・後遺障害
最高**200**万元

治療救援者
最高**50**万元

疾病死亡
最高**30**万元

重大疾病一時金
最高**10**万元

充実したサービス・特典

保険適用病院

中国大陸内 2 級以上の社会保険指定公立病院、キャッシュレス指定病院で保険が適用になります。

キャッシュレス受診

キャッシュレス指定病院での治療費は、ウェルビーが全額立替えし、保険会社への請求を代行します。

中国境外での利用

中国境外適用地域での傷害死亡・後遺障害、疾病死亡を補償限度額までお支払いします。※P3参照

&

ウェルビーのサポート内容

24時間・電話受付

アラームセンターにて、病院の予約・手配をします。
(24時間365日・日本語対応)

サポートスタッフの派遣

サポートスタッフ常駐地区ではお客さまの受診時のお手伝いをします。
(入院時の「付添い」はサービス対象外)

健康保険請求のお手伝い

日本の健康保険への請求に必要な書類を病院より取付け、請求のお手伝いをします。

Neolifeのココが Point

幅広い加入年齢設定
生後満30日間～満69歳まで
(保険始期時点での年齢)

疾病治療180日ルールなし
保険期間中の疾病治療費を保障

基本補償内容と対象地域

傷害死亡・後遺障害	疾病死亡	治療・救済者費用	重大疾病一時金
●補償内容 被保険者が不慮の事故により、事故発生日から180日以内に死亡または後遺障害を被った場合に、保険金をお支払いします。	●補償内容 被保険者が保険期間中に発病した疾病によって死亡*1した場合に、保険金をお支払いします。	●補償内容 被保険者が不慮の事故または疾病により指定病院*2で治療を受けた場合に、保険会社が認める合理的かつ、必要な治療費*3や救済者費用をお支払いします。	●補償内容 被保険者が不慮の事故により指定の重大疾病をはじめて発病した、または保険始期から90日後(保険更新の場合は90日待機期間なし)に、初めて発病し、かつ専門医に指定の重大疾病と診断された場合、重大疾病一時金をお支払いします。
●対象地域 World Wide		●対象地域 中国大陸	

- *1 保険加入前に発病した疾病およびその合併症による保険責任は対象外
- *2 中国大陸内の2級以上の社会保険指定公立病院およびキャッシュレス指定病院
- *3 疾病による外来待機期間：15日間； 疾病による入院待機期間：30日間

救済者費用

保険期間内に不慮の事故または疾病により発生した臨時費用を保険会社の規定に基づきお支払いします。

- ① 死亡時の現地火葬費用および遺体搬送費用
- ② 患者搬送費用(条件については、ハンドブックを参照ください)
- ③ 救済者費用(日本からご親族が来華された際にかかる合理的かつ必要な各種費用)

重大疾病一時金

保険会社は定めた保険金額を重大疾病保険金として支払い、被保険者に対する重大疾病保険責任を終了します。

- ① 保険期間内に不慮の事故に遭い、それにより指定の重大疾病を初めて発病した場合；
- ② 90日の待機期間後(更新の場合は待機期間なし)、初めて発病し、かつ専門医に指定の重大疾病と診断された場合

35種類重大疾病：

悪性腫瘍(重度)、やや重度急性心筋梗塞、重度脳卒中後遺症、重大器官移植術あるいは造血肝細胞移植術、冠状動脈バイパス術、重度腎機能不全、多箇所肢体欠損、急性重症肝炎或いは亜急性重症肝炎、重度非悪性脳腫瘍、重度慢性肝機能不全、脳炎後遺症或いは重度脳膜炎後遺症、重度昏睡、両耳聴力喪失、両眼失明、半身不随、心臓弁膜手術、重度アルツハイマー病、重度脳損傷、重度原発性パーキンソン病、重度Ⅲ度火傷、重度原発性肺高血圧症、運動ニューロン疾患、言語能力喪失、重度再生不良性貧血、大動脈手術、重度慢性呼吸機能不全、重度多発性硬化症、ポリオ後遺症、重度筋無力症、全身性エリテマトーデス(ループス腎炎Ⅲ型～Ⅴ型)、輸血感染エイズ(HIV)、植物人間状態、侵入奇胎、脳動脈瘤破裂クリッピング術、細菌性脳脊髄膜炎

※詳細定義は【中国人民財産保险股份有限公司重大疾病保険(C款)約款】(注冊号:C0000023612021012606372)に基づきます。

お客さまのニーズに合わせて

3つ 保険料プランと4つ 補償内容タイプをカスタマイズ

Neolife 保険プランと保険料

SD プラン	DX プラン	DX Plus プラン
●特徴 社会保険指定公立病院及び指定総合病院でご利用可； 指定総合病院ではキャッシュレスサービスのご利用可	●特徴 SDプランの内容 + 指定クリニックでご利用可； 指定総合病院と指定クリニックでキャッシュレスサービスのご利用可	●特徴 医療機関のご利用範囲はDXプランと同様； 5万元以上の入院治療費は、先に日本の健康保険へ請求、残りの費用のうち、本保険責任範囲内で本保険請求可。 (健康保険に請求できない場合は、入院治療費のうち本保険責任範囲の60%のみ保険支払い)

通貨:人民元

項目		タイプ	A	B	C	D
補償内容	傷害死亡、後遺障害 (一事故または期間内累計)		1,000,000	1,000,000	1,500,000	2,000,000
	治療救援費用 (期間内累計)		500,000			
	疾病死亡 (一事故)		—	300,000		
	重大疾病一時金		50,000		100,000	
保険料	SD プラン	30 日 ~ 3 歳	16,000	17,000	18,000	19,000
		4 歳 ~ 17 歳	10,000	11,000	12,000	13,000
		18 歳 ~ 39 歳	8,500	9,000	10,000	11,000
		40 歳 ~ 49 歳	11,500	12,000	13,000	14,000
		50 歳 ~ 59 歳	13,500	14,000	15,000	16,000
		60 歳 ~ 69 歳	20,000	21,000	22,000	23,000
	DX プラン	30 日 ~ 3 歳	20,800	22,000	23,000	24,000
		4 歳 ~ 17 歳	13,000	14,000	15,000	16,000
		18 歳 ~ 39 歳	11,050	12,000	13,000	14,000
		40 歳 ~ 49 歳	14,950	16,000	17,000	18,000
		50 歳 ~ 59 歳	17,550	19,000	20,000	21,000
		60 歳 ~ 69 歳	26,000	28,000	30,000	32,000
	DX Plus プラン	30 日 ~ 3 歳	17,680	19,000	20,000	21,000
		4 歳 ~ 17 歳	11,050	12,000	13,000	14,000
		18 歳 ~ 39 歳	9,400	10,000	11,000	12,000
		40 歳 ~ 49 歳	12,700	13,000	14,000	15,000
		50 歳 ~ 59 歳	15,000	16,000	17,000	18,000
		60 歳 ~ 69 歳	22,100	23,000	24,000	25,000

被保険者の加入条件

ウェルビーメディックスサービス会員かつ下記①または②に該当する方

- ① 生後満30日から満69歳の中国大陆に在住する外国籍及び台湾、香港、マカオの方およびそのご家族
- ② 生後満30日から満69歳の日本本社採用の中国人(除く台湾、香港、マカオ)およびそのご家族

手続きについて

●新規のお申込み

保険期間： 1年間
保険始期： 毎月1日または15日
お申込み締切日： 1日始期の場合＝前月20日
15日始期の場合＝同月5日
ご提出書類： (法人ごと) 加入依頼書、保険契約申込書
(個人ごと)加入明細兼・健康告知声明書、重要事項同意書、個人情報取り扱いに関する同意書、(DX+プラン加入者告知同意書)
お支払い締切日： 始期10日前(銀行振込完了)
※締切日が休祭日の場合は直前の営業日が締切日です。

●増員のお申込み

保険期間： 原契約保険満期日と揃う
異動日・保険始期： 毎月1日または15日
異動申請締切日： 1日始期の場合＝前月20日
15日始期の場合＝同月5日
ご提出書類： (法人ごと) 加入依頼書
(個人ごと)加入明細兼・告知声明書、重要事項同意書、個人情報取り扱いに関する同意書、(DX+プラン加入者告知同意書)
お支払い締切日： 始期10日前(銀行振込完了)
※締切日が休祭日の場合は直前の営業日が締切日です。

●解約のお申込み

異動申請： ウェルビーへ異動日の三日前まで通知、かつ解約必要書類を揃えて提出する。
ご提出書類： (個人ごと)異動申請書、増値税専用領収書(中文：紅字信息表)、返戻振り込み口座

●待期待期間

外来待機期間： 保険開始から15日以内
入院待機期間： 保険開始から30日以内
重大疾病一時金： 保険開始から90日以内に発病しかつ専門医に診断された重大疾病
●死亡保険金受取人： 法定相続人

主要な免責事由

- 次のような原因により生じた事故や費用については、保険金をお支払いできません。
- ・保険契約者、保険金受取人が被保険者を故意に殺害あるいは傷害を負わせた場合
 - ・先天性疾患、遺伝性疾患、エイズあるいはエイズウィルスに感染している期間に発生した医療費用
 - ・梅毒、淋病等の性感染症に罹患し、生じた医療費用
 - ・被保険者の故意犯罪、公務執行妨害、自殺または故意に傷害を負った場合
 - ・被保険者の殴打、アルコール、毒物、管制薬物の影響を受けている状態、麻薬の服用・吸飲・注射の場合
 - ・被保険者の妊娠、流産、分娩等および合併症が原因の場合
 - ・被保険者が中国境外(含む台湾、香港、マカオ)で発生した治療費用
 - ・指定病院以外で受診した場合
 - ・戦争、軍事衝突、暴動、武装反乱等

お問い合わせ

取扱代理店



上海威爾比保險經紀有限公司

住所：上海市中山西路1800号兆豐環球大廈20楼E-2
電話：021 -6440-0391

引受保険会社



中国人民财产保险股份有限公司 上海市分公司

住所：上海市黄浦区福佑路8号
電話：021-95518